

議案第 5 号

令和 4 年度貝塚市一般会計補正予算（第 12 号）の件

令和 4 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 8 , 4 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 , 2 8 3 , 0 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 15 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 地方特例交付金		73, 626	2, 290	75, 916
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	2, 290	2, 290
10. 地方交付税		5, 984, 479	185, 527	6, 170, 006
	1. 地方交付税	5, 984, 479	185, 527	6, 170, 006
14. 国庫支出金		9, 834, 981	7, 477	9, 842, 458
	1. 国庫負担金	6, 320, 687	7, 477	6, 328, 164
15. 府支出金		2, 986, 175	251	2, 986, 426
	1. 府負担金	2, 262, 328	251	2, 262, 579
17. 寄附金		708, 664	20, 530	729, 194
	1. 寄附金	708, 664	20, 530	729, 194
18. 繰入金		2, 284, 780	△278, 490	2, 006, 290
	1. 基金繰入金	2, 279, 992	△278, 490	2, 001, 502
21. 市債		3, 338, 630	100, 900	3, 439, 530
	1. 市債	3, 338, 630	100, 900	3, 439, 530
歳 入 合 計		40, 244, 571	38, 485	40, 283, 056

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		5,665,661	140,283	5,805,944
	1. 総務管理費	4,889,771	153,483	5,043,254
	2. 徴税費	329,324	△9,200	320,124
	3. 戸籍住民基本台帳費	292,729	△4,000	288,729
3. 民生費		18,685,260	△47,143	18,638,117
	1. 社会福祉費	7,795,409	457	7,795,866
	2. 児童福祉費	7,691,494	△45,100	7,646,394
	3. 生活保護費	3,198,357	△2,500	3,195,857
4. 衛生費		4,186,804	△28,255	4,158,549
	1. 保健衛生費	1,616,349	△11,000	1,605,349
	2. 清掃費	1,598,292	△17,500	1,580,792
	3. 病院費	960,365	100	960,465
	4. 上水道費	11,798	145	11,943
8. 土木費		2,927,034	△21,100	2,905,934
	1. 土木管理費	151,634	△11,000	140,634
	5. 都市計画費	1,541,090	△10,100	1,530,990
9. 消防費		1,386,995	△11,000	1,375,995
	1. 消防費	1,386,995	△11,000	1,375,995
10. 教育費		3,510,954	5,700	3,516,654
	1. 教育総務費	418,250	16,000	434,250
	2. 小学校費	964,940	△3,000	961,940
	4. 幼稚園費	300,791	△5,000	295,791
	5. 社会教育費	755,738	△2,300	753,438
歳 出	合 計	40,244,571	38,485	40,283,056

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	出産・子育て伴走型相談・経済支援事業	67,268

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
市民文化会館空調機調査及び機器更新委託業務	令和4年度～令和5年度	10,120千円
岸和田市貝塚市斎場整備事業	令和4年度～令和8年度	1,643,781千円
まちの駅かいづか（貝塚市観光案内所）借上業務	令和4年度～令和7年度	6,732千円

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前									補 正 後								
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法					備 考	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法					備 考
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他					借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
せんごくの杜整備事業	千円 63,000	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府	年以内 30	年以内 5	年賦又は 半年賦・ 元利均等 又は元金 均等若しくは満期一括償還	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	千円 84,000	同左	同左	同左	年以内 同左	年以内 同左	同左	同左	同左
民間保育所等整備事業	78,800			その他	20	3				98,200				同左	同左			
公立認定こども園改修事業	387,100				20	3				416,800				同左	同左			
し尿処理施設整備事業	26,600				15	3				30,900				同左	同左			
道路橋梁等新設改良事業	467,000				20	5				481,000				同左	同左			
図書館施設整備事業	34,100				20	3				36,100				同左	同左			
公民館施設整備事業	50,800				30	5				51,100				同左	同左			
減収補てん債	0									10,200				20	3			
起債合計	3,338,630									3,439,530								